

令和7年9月1日

お客様各位

信用組合愛知商銀

昼休業の導入に伴う営業時間変更のお知らせ

当組合一部店舗におきまして、昼休業の導入に伴い営業時間を変更し、休業時間を11時30分から12時30分まで設けさせていただきます。

店舗環境等の変化に対応し、効率的な店舗運営を通じて持続可能な金融サービスを提供することを目的とし実施するものであります。

尚、休業時間中の電話による問い合わせ等については通常通り対応致します。

誠に勝手ながら、皆様にはご不便とご迷惑をおかけしますが、何卒ご協力をお願い致します。

記

1. 変更日及び実施店舗

令和7年10月1日(水)：岡崎支店、一宮支店、春日井支店、津支店
令和8年4月1日(水)：豊橋支店

※本店営業部、今池支店、柴田支店におきましては昼休業を導入せず、通常営業致します。

2. 営業時間

| | |
|-----|--|
| 変更後 | 平日 9:00～11:30、12:30～15:00 (休業時間)11:30～12:30 |
| 変更前 | 平日 9:00～15:00 |

以上